

<報道発表資料>

令和 3年 7月 6日

指定管理者の募集 ～ 4施設の指定管理者を公募します～

埼玉県では、「公の施設」の管理に指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用して、県民サービスの向上や施設管理における費用対効果の向上を図っています。

今回は、令和4年3月末で指定期間が終了する3施設と、現在、春日部市内で整備を進めている（仮称）新たな森公園について、指定管理者を募集します。

1 公募施設・指定期間

(1) 公募施設

- ① 上尾運動公園（上尾市）
- ② 羽生水郷公園（羽生市）
- ③ （仮称）新たな森公園（春日部市）
- ④ 名栗げんきプラザ（飯能市）

(2) 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

2 スケジュール

- (1) 募集要項の公表 令和3年7月6日（火曜日）
- (2) 現地説明会等 7月中旬～8月上旬（施設により日程が異なります。）
- (3) 申請書の受付 9月上旬（施設により日程が異なります。）
- (4) 指定管理候補者の決定 10月（予定）

※ 指定管理候補者が指定管理者に指定されるためには、県議会の議決が必要です。

募集要項などの詳細については、県のホームページをご覧ください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/kaikaku-shitei/r4-koubo.html>

3 問合せ先

(1) 各施設について

① 上尾運動公園 ② 羽生水郷公園 ③ (仮称) 新たな森公園
都市整備部公園スタジアム課 総務・公園管理担当
電話：048-830-5392 E-mail：a5400-04@pref.saitama.lg.jp

④ 名栗げんきプラザ
教育局市町村支援部生涯学習推進課 社会教育施設企画調整担当
電話：048-830-6917 E-mail：a6975-02@pref.saitama.lg.jp

(2) 指定管理者制度全般について

企画財政部行政・デジタル改革課 行政管理担当
電話：048-830-7312 E-mail：a2440-02@pref.saitama.lg.jp